

中小企業の特許後押し

手数料1-3、主要国で最安

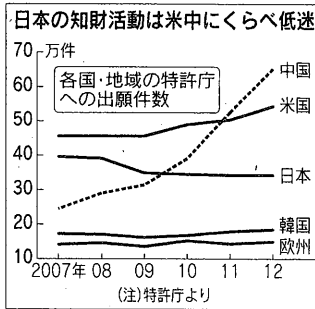
海外出願料も下げ

来年度から

政府は来年度から特許を取る際の手数を引き下げる。従業員20人以下の中小企業が国内で特許を取る手数料をいまの3分の1にし、海外での出願手数料も下げる。主要国で最低水準になる。中小のベンチャー企業の特許取得などを促す。一方、国内の知的財産を成長に生かすには、大学と企業の連携、休眠特許の活用など課題もある。

	通常料金	小・小・小 中規模向け 特別料金
ドイツ	1,540,000	—
米国	1,240,000	400,000
中国	600,000	—
韓国	430,000	370,000
日本	600,000	410,000 ↓ 210,000

(注)国内・国際の合計額



日本国内で特許を取る審査請求料15・8万円のほかに出願料1・5万円、ほか、維持費が10年間で22・6万円の合計39・9万円かかる。いまは赤字の中小企業は20・7万円に減免されるが、黒字ならば軽減しない。新たな減免措置は黒字か赤字かを問わず従業員20人以下ならば対象となる。料金は14・3万円と通常の3分の1に抑える。海外での特許出願の手数料も初めて下げる。い

まは日本の特許庁や関連の世界知的所有権機関(WIPO)に計20万円を支払うが、3分の1の6・6万円に減らす。

休眠特許の活用カギ

商品開発へ大手と連携

特許などの知的財産の保護は政府の成長戦略で柱の一つ。中小企業の特許取得を促すと同時に、眠った特許を中小企業が使って商品開発を進めやすくする環境整備も経済活性化のカギになる。大企業には取得しても使われないままの「休眠特許」が多い。企業や大学がライバルに対抗する

この結果、国内・国際の合計手数料はいまの約60万円から約21万円となる。ドイツの約1万1400円(約154万円)を大幅に下回るほか、米国の4千円(約40万円)や中国の約3万6千元(約60万円)、韓国の約420万円(約37万円)と比べても安くなる。政府は臨時国会で審議

100人以上の従業員がいないと、知財管理にじゅうぶんな人員を割くのは難しい」と話す。人員不足の中小は弁理士など外部に知財管理を任せる場合も多い。

ただ中小には出願手数料だけでなく、1回50万円近い弁理士への相談費用も重荷だ。中小企業は知財管理が専門の重泉達志弁理士は「少なくとも

日、臨時国会開会を前に、三村日商会議所は21

「防衛目的」で取ったものもあるが、企業が「他人に使わせてもよい」と考える特許も多い。こうした特許を中小企業に生かすためには波及効果を生みやすい。

川崎市や札幌市などでは自治体主導で大手企業と中小企業をむすびつけた取り組みが始まっている。政府も「使える休眠

侵害の防止を各国に求める重要性も増している。カギになるのはTPPなどの通商交渉だ。国内では関税の扱いばかりが注目されるが、知的財産も重要な交渉分野だ。幸い日本はTPPだけでなく、日中韓の自由貿易協定や東アジア地域包括的経済連携の交渉にも参加している。日本には知的財産の交渉を主導し、特許制度の調和を働きかけるなどのたたかき求められる。

中産競争力強化法案に中小向け特許料の減免方針を盛りこみ、特許庁が具体策をつめていた。中小企業も海外事業を広げ、知的財産への関心が高まる。

消費増税時の価格転嫁円滑に

三村日商会議所が就任

日本商工会議所は21

示した。

政府内で議論している軽自動車税の引き上げについては、「燃費がいい車にインセンティブを与えるのは当たり前の話だ。二酸化炭素(CO₂)を減らすとして、それをさおを差すような税金はおかしい」と述べて反対した。